

(様式1)

「おかやまからだ晴れ食サポーター」登録申請書

年 月 日

岡山県 保健所（支所）長 殿

申請者 _____

店名 _____

代表者 _____

担当者 _____

(担当者連絡先) _____

「おかやまからだ晴れ食サポーター」に登録したいので、次のとおり申請します。

| | | |
|--|---|--|
| 申請事業者 (施設) | ふりがな | |
| | 店名 | |
| | 施設所在地 | 〒 _____ |
| | | 岡山県 |
| | 代表者 | |
| | 電話 | (FAX) _____ |
| | メールアドレス | |
| | 店舗ホームページ URL | |
| | 事業者(施設)の種類 (□にチェックを入れてください) | <input type="checkbox"/> 外食店(食堂・レストラン・喫茶店等) |
| | | <input type="checkbox"/> 中食店(持ち帰り弁当店、惣菜店、パン屋等) |
| <input type="checkbox"/> 食品を扱う小売店(スーパーマーケット・コンビニエンスストア等) | | |
| <input type="checkbox"/> 企業等の社員食堂 | | |
| 県HP等への掲載 (□にチェックを入れてください) | 申請施設の記載内容については、県のホームページなどへの掲載を行います。 <input type="checkbox"/> 確認しました | |
| | *サポーターとしてのコメントを記入してください (_____) <input type="checkbox"/> 取組内容の写真の添付 | |

下記の事項を確認し、チェックを入れてください。

当社又は当団体の役員(※1)は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、県が必要と認める場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。
ア 暴力団員等(※2)に該当する者
イ 暴力団又は暴力団員等の統制下にある者
ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
※1 役員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。
※2 暴力団員等とは、岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。

確認しました

※県内広域に複数店舗があり、かつ取組の詳細が同じ場合には、岡山県保健医療部健康推進課に一括して申請することが出来る。その場合は、上記申請施設の一覧を電子媒体で添付すること。(様式2参照)

※この事業に使用する「ポップ」については、添付すること。

取組宣言内容について、以下のとおり登録します。

(実施している内容に☑を入れてください。)

ア 健康・食育情報を発信している

- 岡山県が作成した食育媒体（チラシ・リーフレットなど）を店内に掲示・設置している。
- 提供メニューの栄養成分を表示している。
熱量(エネルギー)(kcal)、たんぱく質(g)、脂質(g)、炭水化物(g)、食塩相当量(g)
※事業者の責任において、食品表示基準に準じて適切に表示すること。
- 健康づくりの相談、健康づくりイベントの案内などを行っている。
- 料理教室、食育体験、食育講座、健康づくり教室などを開催している。

イ 野菜摂取量の増加に取り組んでいる

- ポスター、チラシ、メニュー表などに野菜摂取の呼びかけをしている。
- 野菜や野菜メニューを選択しやすいように工夫している。
 - ・手に取りやすい場所に野菜を置いている。
 - ・野菜料理をよくかんで食べることや、野菜摂取量の増加につながるポップ（広告媒体）等を設置している。
 - ・野菜が1品70g以上のメニューに「野菜たっぷり」等、野菜料理から食べる習慣の定着等、野菜が摂れることをPRしている。
 - ・野菜食べ放題、サラダバーなどを実施している。
 - ・他のメニューに比べて野菜料理の価格が安い。
- 1品あたりの野菜70g以上、定食では1食120g以上のメニューを提供し、選ぶことができる。
- その他、独自の取組を行っている。（具体的に記述）

（ ）

ウ 減塩に取り組んでいる

- 減塩の調味料を販売している。減塩の調味料が選択できる。
- 食塩摂取量を減らす取組をしている。
 - ・商品を陳列するとき、手に取りやすい位置に、食塩相当量が少ない商品を置いている。
 - ・減塩につながるポップ（広告媒体）を設置している。
 - ・飲食店等で、テーブルにしょうゆ、塩などの調味料を置いていない。
 - ・定食などに漬物を付けていない。
 - ・ラーメン、うどん、そばなどの汁を残しやすいように「汁残しますカード」等を置いている。
- 飲食店等の料理については、同じ商品で以前提供していた料理と比較して減塩となっている。（従来の栄養成分表示と現在の栄養成分表示を保管していること）
- その他、独自の取組を行っている。（具体的に記載）

（ ）

エ 適切な量と質の食事の提供に取り組んでいる

- ポスター、チラシ、メニュー表などで主食（ご飯、パン等）・主菜（肉、魚等）・副菜（野菜、きのこ等）をそろえるよう呼びかけている。
- 定食など主食・主菜・副菜のそろった食事を提供している。
- 食事バランスガイド等を示して、個人の必要量と食事の栄養素等との関係を説明している。
- スマートミールの認証を受けたメニューを提供している。
- その他、独自の取組を行っている。（具体的に記載）

（ ）